

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	やまびこ総合支援センター
委 託 業 務 名	やまびこ総合支援センター エレベーター制御システムリニューアル業務
委 託 業 務 場 所	大津市馬場二丁目13番50号
概 要	やまびこ総合支援センターに設置しているエレベーターについて、部品の経年劣化による機能停止の危険性がある箇所をリニューアルする。
契 約 期 間	令和8年4月21日から令和10年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月21日
契 約 金 額	37,400,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 〔名 称〕 株式会社日立ビルシステム関西支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	今回予定しているエレベーターの改修は、かご室や乗り場などの既設機器はそのままに、制御盤やロープの巻上機など、長期間の使用によって経年劣化や性能低下が進行している部品について最新式にするものであり、現在設置しているエレベーターを撤去し、新たなものを設置するのに比べて改修経費や改修時間を、大幅な縮減を図ることが出来る。 ただし、現在設置しているエレベーターは、メーカーが独自に開発した他社製品との互換性がない固有の部品を使用しており、他社が施行を行った場合、機器が正常に稼働しなくなり安全な利用が担保出来なくなることから本業者と随意契約するもの。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。